

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル館ケ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

森田健作さんは自民党候補がお似合い…………… 2

◆冷戦後の世界をもさく◆

シンポ ジウム 「アジア・太平洋の平和軍縮・共生のために」…………… 3

山積みする新たな課題の中で奮闘する教師…………… 6

——日教組第四次全国教研集会を傍聴して——

春闘路線の堅持・再構築を…………… 9

地労委命令にもとづくことを再度確認…………… 12

——国労第一六〇回中央委の報告——

持久戦を闘いうる組織体制の確立を…………… 12

——国鉄闘争の現局面と任務——

読者からのおたより…………… 16

資料1 参議院東京選挙区の候補者選びに関する意見書…………… 3

資料2 兵庫県労働組合共闘会議第三回総会宣言…………… 11

旬刊 社会通信

NO. 498

一九九二年三月一日

一九九二年三月一日発行
(毎月一日・十一日・二十一日三回発行)

■ 巻頭言 ■

森田健作さんは自民党候補がお似合い

森田健作さんを担いじゃいけないの？

参院選東京選挙区の連合候補として、タレントの森田健作さんの名前が大きくクロージアップ。連合と森田健作？フーン。知らぬ顔の半兵衛を決めこもうか。いやいや、そうは問屋がよろさなくなってきた。

連合候補は、そのまま社会党の候補でもある。社会党が民社党と一緒に森田健作さんを担ごうというのだ。ならば、森田健作さんは一体いかなる人物なのか。人物判定の上で、社会党の候補としてふさわしいか、ふさわしくないかを決めようじゃないか。

「自民党・自衛隊ボーイ」の健作さん

森田健作四二歳。団塊の世代の青春スター。スクリーンいっぱい夕陽に向かつて、これが青春だあ〜と絶叫するあの「感動シーン」を覚えてるだろうか。今もって「青春の巨匠」を売り物におおいに稼いでる森田さん。結構じゃない、そう問題はそれあと。

●彼は根っからの「自衛隊ボーイ」である。浪人時代、映画『ああ回転特別攻撃隊』に感激。その足で市役所へ行き入隊を申し出る。若気のいたり？ではなかった。その後、自衛隊のポスターに登場したり、青年に体験入隊をすすめたり。●彼は「自民党ボーイ」である。中曽根元首相の選挙応援をしたり、スパイ防止法制定全国総決起大会（会長岸信介）へ「自民党は自信を持って」とラブコールを送ったり。●彼は「改憲ボーイ」である。昨年の湾岸戦争の際、日本の積極的貢献を唱えた。彼は「民社党がいちばん好き」とは言うけれど、民社党こそみくびられたものだ。

社会党と肌が合わぬ森田健作さん

タレント候補がいけないと言っているのではない。その人の主義主張に合った政党から出れば良い。森田健作さんが自民党から出るのであれば、誰も文句を言わぬ。ただ「憲法擁護・反自民・反自衛隊」の方針に立つ社会党の候補としては肌が合わぬというのだ。

ところで、連合がなぜ無理を知りながら森田健作さんを担ぐのか。「勝ちたい」「独自候補では負ける」という焦りは分かる。しかし、「政権を担える社民勢力の結集が連合の戦略（連合東京遠藤組織対策局長）となると、ちょっと待てだ。金丸・小沢周辺が奏でる「政界再編成」に呼応した今回の森田担ぎとしか読めないのだ。そこで、「今の環境では、党のメンツや建前は捨てた判断が必要。でないと党の責任は果たせない」（渋谷利久社会党都本部委員長）とおっしゃる。これじゃ、社会党の主体性も何もなく、解党で御陀仏へまっしぐら。

一寸の虫にも五分の魂というけれど、大事なメンツや建前を守らずなんとするか。「改憲・自民党・自衛隊ボーイ」を担いで、どうして「党の責任」が果たせるか。われわれ労働者党员にはとんと解せぬ。森田健作さん、さようなら。どうぞ自民党から立候補してください。青春時代のイメージをぶち壊さないでください。

資料1 日本社会党国分寺総支部執行委員会(九二・二・三)

参議院東京選挙区の候補者選びに関する意見書

七月の参議院選挙まで残すところあと半年、すでに選挙戦も中盤を迎えようとしている今日、社会党はまだ候補者も決定していない状況にあり、またも昨年の東京都知事選挙の二の舞かと言われはじめている毎日です。

社会党はなぜ独自候補の擁立をしないのかと、党員や支持者、多くの国民からも指摘をされています。昨年の十二月十四日の第一回都本部委員会では、「原則は党独自で闘いたいが、二十年間東京では議席がとれていない中で、何としても勝てる候補者を擁立していきたい。そこで、民社党、社民連の各政党や、連合東京等と話し合い……」と洪沢委員長よりご答弁がありました。

ここ数日のマスコミ報道によりますと、「森田健作氏」で擁立が実質的に決定したやの報道がされていました。しかし、護憲の党である社会党が、自衛隊のポスターにも登場しスパイ防止法制定を促進し、さらには、中曽根康弘氏の選挙応援演説に行くような人物を擁立することは、社会党を支持する多くの国民を裏切ることにほかなりません。たとえ当選したとしても、東京の社会党にとって利益はありません。

共和汚職、佐川問題と金権腐敗の自民党政治は、いままお昨年事実上の廃案になった「PKO法案」を再び国会に上程しようとする危険な策動を推し進めています。

いまこそ求められていることは、PKO法案廃案、護憲を鮮明に平和と民主主義を守る立場を堅持し、その主体性を發揮することです。

そのためには、来たる参議院選挙で首都東京で党公認候補を擁立し、全党員と支持者の力を結集することです。

私たちが納得して応援できる社会党の公認候補擁立、およびできる限り早く候補者を決定することを強く求めるものです。

日本社会党東京都本部委員長 洪沢利久殿

◆冷戦後の世界をもさく◆

シンポ「アジア・太平洋の平和軍縮・共生のために」 ジウム

党派をこえたシンポジウム

社会党の「憲法を活かす会」の矢田部理、田英夫、国広正雄参院議員、学者の伊藤成彦、隅田三喜男氏らが中心となって実行委員会を組織し、国際シンポジウム「アジア・太平洋の平和軍縮・共生のために」を東京で一月三一日と二月一日に開催した。実行委員には社会党だけではなく、「核軍縮を求める二人委員会」のメンバーで自民党の鯨岡兵輔議員、社会党と協同で政府開発援助(ODA)に関する基本法案の策定を進めてきた公明党の中西珠子議員らが参加した。海外から南北朝鮮、中国、ロシア、フィリピン、ニュージールランド、米国の七カ国のゲストが参加。会場には在日朝鮮・韓国人、スリランカや米国出身の大学教授など多彩な顔ぶれがあった。スリランカ出身の明治学院大学教授は「党派を超えてシンポジウムが組織され、また学者も参加していることはすばらしいことだ」と語っていた。

「冷戦後」をにらむ

シンポジウムは米ソを軸とする冷戦の終結、朝鮮半島での南北対話の進展という国際情勢の歴史的転換点に当って、現在の変化をどのように受けとめ、今後、どのような共通の目標を掲げるべきか、また、その基礎となる価値とは何か、について論議を深めた。

冷戦期のイデオロギー対立と軍拡競争が完全に終わりを告げたかどうかについては、シンポジウム参加者の慎重な言い回しも見落とせない。米国は一月のブッシュ歴訪でもアジア・太平洋地域への軍事プレゼンスを継続すると表明していること、また朝鮮半島情勢がこのまま完全に好転するかどうかなど、現在が冷戦期からの移行期であることを反映していたといえる。そのような一種の疑問符を少し残しながらも、シンポジウムは冷戦は終わり後もどりはしないとの共通の認識に立って、冷戦を支配していた世界構造、つまり核抑止論などによる対立と不信を基礎とする構造から脱却した、東西・南北を超えた人類の共生、環境問題など人類と自然との共生をどのように実現していくかを模索する内容となった。

平和、協力、相互尊重の立場で

実行委員であり社会党前委員長の土井たか子議員は開会初日、基調報告し「軍縮、核兵器の廃絶、環境問題など国際共通のテーマに対する主張と運動が実現するさざしがみえてきた。今後、新しい国際秩序が構築されるなかで、さらにこれらの運動を前進させよう」と訴えた。またアジア・太平洋で「共に生きる」協力のシステムを考える場合、日本が過去の侵略と戦争の責任を認めなければならぬし、補償も終わっていないと述べた。土井前委員長は、アジア・太平洋地域の人々の平和、協力、相互尊重が目標であり、それは、日本国憲法が指向しているところだと強調した。

ニュージーランド非核政策の法制化を果たしたロンギ前首相は、「核艦船の受け入れ国政府は、核兵器の存在について、知らないふりをしなければならぬ。日本に寄港した米艦船がニュージーランド当局によって、核兵器積載だと判断されれば寄港を拒否される」と述べ、この想定は政治的な困惑をもたらすと述べた。これは日本の非核三原則が核艦船の寄港を黙認していることを指摘したものだ。同時に、核・非核を問わず、米艦船はニュージーランドの非核法制化の後、一隻もニュージーランドに寄港していないが、もし日本に寄港した米艦船がニュージーランドで寄港を拒否されれば、大変な政治問題になると述べたのである。ロンギ氏は、現在ニュージーランドは保守党政権で、非核政策をくつがえし、米国との同盟関係を再開する動きがあると語った。

中国の知日家で国際交流協会副会長の張香山氏は、冷戦の終結について、米ソ両超大国の覇権争いの終わりであると捉え、加えて米国の相対的な地位の低下により、世界情勢が緊張緩和へと推移し、「予見できる期間内に世界大戦勃発の可能性はない」との見解を示した。一方、「一連の平和と安全にマイナスの要因があることを看過しておけない」と述べ、「覇権主義と強権主義が依然として存在している」として、地域的な軍拡、ハイテク兵器の開発などを指摘し、「世界は太平ではない」と語った。

張氏は「アジア・太平洋地域において、米国と独立国家共同体(CIS、旧ソ連)が西太平洋を重点に置いた軍事対立はなお根本的に解消していない」として、同地域における軍事緩和、軍縮措置は遅れをとっている」と指摘した。張氏は、領土・海洋権益などの問題では、「問題によっては主権を棚上げにして、共同開発を進めても良いと思う」と述べ、北方領土問題をかかえる日本側参加者の注目を集めた。

ロシアの動向に不安要因

ロシア科学アカデミーの日本部長であるサルキソフ氏は、ロシアの今後の動向について「過去の繰返しはない。起こるかも知れないクーデターは、流血の惨事の場合でも、この国を悪名高い『真正の社会主義』に戻すことはない」と述べた。

日本から見ると、エリツィン大統領は民主主義の旗手のように自己を宣伝し、旧体制への復帰は全体主義への復帰であると、西側に警告しているが、彼自身が、地方都市の行政官を任命しツァーのように振るまっているようにもみえる。サルキソフ氏は、この点について、「全体主義から民主主義への文明的な変化の基本的要素がある」としながらも、現在、ロシアは民主主義国家とはいえない、と語った。またアジア・太平洋の情勢について、米軍が劇的に削減されることはない、と述べながら、「湾岸戦争を一国でできなかったように、米国の一国支配もありえない」との見解を示した。

サルキソフ氏は、エリツィン大統領がNATO（北大西洋条約）への加盟を表明したことに触れ、そうならば、アジア・太平洋地域に大きな影響を与え、とくに中国に衝撃を与え不愉快な状況に置き、日本にもショックであろう、との見通しを示した。そのように米国とロシアの関係が展開していくかどうか、むしろ、状況はロシアの内部解体が進み、NATOに加盟するというロシアそのものの基盤をどんどん切り崩しているのではないか、果たしてエリツィンがNATO加盟に調印できるまで、大統領の地位にあるかどうかさえ全く見通しはない。

ロシアのNATO加盟による中国や日本への衝撃について心配するより、ロシアは自国が国家としての機能をなくし崩壊が進行していることについて心配する時期に、現在あるのではないか。サルキソフ氏は、中国の共産主義の成功を願いながら、一方で、「別の場合（失敗した場合）、無秩序と不安定の大きな源となるかもしれない。アジア・太平洋はそれに備えなければならない」と言及した。この予言がどうなるか、今は不明だが、中国の指導者にとっては不愉快な話であるのは間違いない。だが、ただの予言として排除可能かどうか、安易に即断するのもまた禁物なのかもしれない。状況はどんな問題についても既存の枠組みの中での予断を許さない時期にあるからだ。

憲法は世界の指針

南北朝鮮のゲストがシンポジウムに同席し、注目された。朝鮮民主主義人民共和国の平和擁護全国民族委員会副委員長のリニウ・ヘヨン氏は日本の侵略、植民地支配を糾弾し、南北朝鮮の不可侵、非核化宣言は共和国の外交の勝利であると強調した。

韓国の『東亜日報』元編集局長で民衆派の『ハンギョレ』新聞代表主事のソン・ゴノ氏は、南北双方が邪心を捨て、和解と統一のために誠心誠意努力するという姿勢を国双方に示すことが最も大事だと訴え、日本側参加者の共感を得ていた。

フィリピン人のウイグベルト・タニヤグダ上院議員は米軍基地撤去、非核憲法について述べ、アジア・太平洋の非核平和について、今後も連帯し闘おうと呼びかけた。米国で「憲法九条の会」を設立し活動しているチャールズ・オーバピー教授は、「日本の憲法が世界の指針となるべきだ」と力説した。シンポジウムでは、新たに従軍慰安婦問題がクローズアップされている現状を反映し、日本の戦争と侵略について反省と補償をすべきだとの強い意見が相次いだ。

採択されたアピールの骨子は次の通り。(1)世界の完全非核化、(2)平和憲法の普遍化、(3)日本政府による侵略の反省と補償の実施。(4)朝鮮の平和統一実現。(5)「平和五原則」を原点到に「共通の安全保障」へ。(6)飢餓、貧困からの解放。(7)ODAの改善。(8)平和、環境保全のための共同行動。(9)地域文化の尊重と多層的な新しい文化の創造。

山積みする新たな課題の中で奮闘する教師

——日教組第四次全国教研集会を傍聴して——

久し振りに日教組全国教研を傍聴した。私の記憶では、日教組教研はいつも寒く、震えながら討論を交わしたが、千葉県白子町は暖かい日が続いた。

いつもながらの集会妨害に来た右翼の下品な罵声を聞いていると、ここは本当に「民主国家」なのかと疑問を持つてしまう。たしか伊東で行われたアスバック反対闘争の盛り上りの後、右翼の圧力で伊東温泉で日教組大会開催が断われ、それ以降日教組の各集会の開催に今のように大量の右翼が圧力をかけ始めと記憶している。右翼の行動は抗議ではなく明らかに集会開催そのものを妨害している。憲法で保証されている「集会の自由」の侵害である。単に日教組の問題にとどまらず国民全体に対する攻撃ととらえて対処することはできないのだろうか。

「外語」教育に大きな関心

第一日目の全体集会は分散して行われた。日教組本部の説明によると、白子町に用意した全体会場が、消防法の関係で急に使えなくなりやむを得ず分散会になり、TVモニターにより中央会場の様子を視聴することになったということである。大会場よりも記念講演（武者小路公秀氏の「国権と人権について」）などの内容は良く分かった。しかし、会場の人々は、全体会にぜひしてもらいたかったという声が強かった。教研全体会はイベントとして大きな意味をもつ。私が最初に教研に参加したとき、数千人の集会の中に身を置いて、これほど多くの教師が教育にとりこんでいるのだ、と感激した思い出がある。日頃教室の中で忙しい仕事に追いまわられている者が大きな連帯を感じることが集会の意味をより大きくするのではないか。

集会全体会での大場委員長挨拶の中の「小学校低学年から生活英語を」をめぐって議論があった。とりわけ「外国語分科会」では、最終日には分科会「意見書」が出されるほどに沸騰した。「意見書」の趣旨は、大場委員長挨拶の出でくる経過を説明せよとか「生活英語」の概念、教える人になぜアジアからの入国者ボランティアなのか、などであり、なぜ英語だけなのか、などという意見もあった。

外国語分科会では批判的な意見が多かったが、現在の日本の英語教育が受験偏重であり、事実、中学校、高等学校と大変な時間を費やして英語教育を受けてきたにもかかわらず、ほとんどの人が英語を話す（聞いてわかる）ことができないのは変だと考えるべきではないか。国際化時代で日本も多民族が在駐するようになった時、日本の外国語（ほんとうは外語と言うべきであろう）教育は基本的に見直すべきではなからうか、その意味で大場委員長提言を検討すべきだといえる。

せまられる外国人と教育問題

いくつかの分科会を覗いてみた感想を述べてみた。

「国際化」の波は日本がどう思おうと国内に浸透しつつある。とりわけ、日本国内に職を求めて流入している人は多く、日本政府も企業も状況は把握しつつも黙認し放置してい

る。特に企業に採用されている人は、太平洋ベルト地帯とりわけ東海地方に多い。これらの人々の子どもの教育をどうするかについて政府は無策である。日本の学校の体制も民族問題や宗教問題に対処するにはまったく不十分な状態である。とくに東南アジアからの人々に対する言語教育など基本となることを教える教員の配置などはない。報告では、学校現場での教職員や地方団体やボランティア活動の努力によって支えられている。もう放置できない状況にみうけられた。早急に具体策を検討すべきであろう。

平和分科会で、従軍慰安婦問題がとり上げられた。マスコミにも一部とり上げられたが鹿児島高の教師のレポートにあるこの話を聞いた生徒の感想「日本人として恥ずかしい」という視点は貴重なものだと思う。私の県でも日教組の提起によって「わが街の戦争」を掘り起こしている。運動に携わる人の中に、日本国民の犯罪性が次第に認識されつつある。すなわち、太平洋戦争が、日本帝国主義の引き起こしたもので日本人はその戦争の被害者という視点で平和運動の課題が語られたときらいがあったが、今、「アジア諸国の人民に日本人が与えたぬぐい切れない罪」というとらえなおしが行われつつある。もちろん「一億総懺悔」のような意味ではない。そのことを抜いて、日本が世界とりわけアジア諸国と信頼感をもちつづけ平和のうちにつき合っていけないのではないかというのである。この観点からいうと社会党の「国民の意識に定着したから日の丸は国旗として容認して良い」などという見解は誤りなのではないか。

「パソコンの襲来」

国際化について、もう一つのキーワードである情報化の分科会をみてみた。九一年度から文部省が五〇億円（年間）の予算でコンピュータを小中学校に導入している。それに対し、各県市町村の教育委員会が、学校側が対応できていないことが指摘された。福島県のレポートは「パソコンの襲来」というものであったが今の状況を的確に表していた。

一部の教員が超人的に努力をして、ソフトを作っていることや、蓄積された児童生徒の身体検査の情報や成績などの管理が野放図になっていることなど深刻な状況が話された。その中で、当日「討議資料」も出されていたが日教組本部から、パソコンを道具として使うことや、パソコン教員など特定の職員を作らず、キヤスターで自由に移動できるようにすることや、情報管理のための五原則などは、これからの実践のために十分示唆に富んだ提起であった。

学校五日制、教科はどうなる

学校五日制については、九二年度から文部省が導入しようとしている。全体会で本部から教員改革ととらえてすべての分科会で、検討が不足しているようにみられた。本来ならすべての教科でそれへむけての精選が実践的に提起されるかと思っただけならなかった。

しかし、学校五日制の導入を教育改革としてとらえ、ゆとりある教育をつくり出すなかで現況の偏差値教育を是正していこうという意思統一は進んでいるようにみられた。学校五日制の基本は授業時数を減らすということであり、そのことは教科の見直しなくしては出来ないのであるが、参加者からは総論として減らすことに賛成であっても各論になると、

どの教科もなかなか減らすということにならない。外から、この教科は減らせという教科担当の教員からは必ず教科軽視でけしからぬというお叱りを受ける、という声も聞えた。本当に授業時間が減らせるのか不安に思った。

「偏差値教育」是正が最大の課題

不安に思ったことはまだある。教研集会の直前に文部省は高校中退者十二万三〇〇〇人、中学校の不登校者四万人という数字を発表した、この数字こそ、現在の偏差値教育のよってつくられたものということができる。いわば、国の進めて来た教育政策の現時点における結果であり、文部省の責任であるということができ文部省が反対してきた全人運動への政策的反撃とらえてもよいのではないか。したがって、いかに良心的な教師が個人的に奮闘しても解決できる問題ではない。入試問題など抜本的な制度改革が必要なのである。

しかし、集会の中で何人かの教師から、学校へ来るだけが教育でない、家庭で教育できる条件のあるものはそれも公教育と認めたらどうか、という意見や、来るか来ないかは、子どもの自由であり規制すべきではない、という声が聞こえたことである。教育より知識や教養を子どもに与え、身につけさせることは、子どもの将来にとって重要であると共に、社会全体にとって重要なことである。そして、そのことは国民の間や、他の国の人々、民族間などの差別を無くしていく大切な営みである。だから私たちは、一定水準の教育をすべての子どもたちに無償で与えるべきだと主張している。そこに学校の存在があるのだが、それをバラして良いとする意見は危険であり、臨教審路線の教育の自由化論にはまり込んでいる。最近、学校教育を社会教育に解消させる動きがあり、教育費は個人の負担で受けたい時、受けたいことを選ばばよいという意見もあるが、学校五日制とのからみでみ、検討を深めてもらいたいものだと思った。

日時を同じくして全教が教研を開いた。「全教の部分」が日教組を脱退したことにより、教研の雰囲気は大幅変わっていた。かつての個人の実践をひけらかしたり、政治的発言で座を振りまわしたり、あるいはサークルの発表会のような状況は無くなり、落ち着いた雰囲気でお互いに相手の実践から学んでいこうということが感ぜられた。

とりわけ、人権と障害者教育の分科会は様変わりしていた。障害者も含めてすべての人々が共に同じ場で生活していこうという「共学共生」の教育に今まで「全教の部分」が反対し、それらの実践に激しい罵声が浴びせられていたが、それは姿を消し、全国での実践は着実に進んでいるようだった。日教組が昨年始めて出したという「人権教育指針」の実践的検討も語られた。また日教組が進めている「子どもの権利条約の完全批准」について、すでに政府側から反論が出ているようだ。従来から厳しすぎる校則、ナンセンスな校則がとり上げられているが、改善はあまり進んでいないようだった。足元の学校で教師の意識改革を含めた、前進的などりくみが必要になっていっているのではなからうか。

この報告を書いている時に、沖繩の石垣島での子ども同士の悲惨な事件を聞いた。今沖繩では、過剰な「学力向上運動」がすすめられていると聞いている。このまま続けば県全体を競争社会とし、さらに悲惨な状況が現出するのではなからうか。偏差値教育の是正を多くの国民は求めている。そして、それをただせるのは教師たちである。日々の実践を持ちより一万人以上の教師が集まり語り合う場合は、まさに「国民の財産」である。あらゆる妨害をはねのけ、この集会が続いていくことを期待したい。

春闘路線の堅持・再構築を

八六%が「五万円以上」要求

「管理春闘」と言われて何年になるだろうか。当初のかけ声とは裏腹に、管理春闘が一層進んだように思う。九二「国民」春闘で、私鉄総連も華々しく三月末決戦を打ち上げているが、職場では残念ながら今一步もりあがりにかける感じがする。

京成労組でも、総連の春闘方針オルグを全職場で行っているが「総連のアンケート調査で八六%の人が五万円以上の要求なのに、なぜ二万五千円の要求額なのか」「回答に不満な場合はストライキを提起しながらストなし。毎年の妥結額を総連本部は不満ではないのか」「スト権投票は年々高率化しているし、春闘の諸活動にも皆積極的に参加している。いつでも決戦体制はOKだ。何を躊躇しているのか」、そして最後に「今年はバブルがはじけて厳しい。去年が一万七千円だから、今年は一万五千円位だべ」と予想してしまう。

なぜなのか、独占資本に管理され言わされている組合員も問題あるかも知れないが、納得づくの闘いを作り、管理春闘を打破するという総連の「指導性」が不足しているのではないか。一例をあげる、私鉄総連は現行六〇歳の定年を漸次延長させるという方針をたてているが、私が聴く限り「ほぼ一〇〇%の仲間が反対」である。しかも、これは政府・独占の企画する「年金支給開始年齢の六五歳引き上げ改悪案」に結びつく危険性をはらむものである。また「延長終電・閑古鳥」などと朝日新聞等で報道される中で、「鉄道の二四間は保守作業の問題があり難かしいので、その補填として総連としてバス事業の二四時間三交替勤務を考慮した上で基準を出す」と、時短と逆行する考え方が示されている。なぜ、かくも職場の意識とかけ離れた「要求」作りをするのか理解に苦しむ。

打開への四つの方針

こうした現状をどうして打ち破るのか、過日総連の鈴木書記長が来組した時にも意見を述べたが、私は次の四点が重要だと考える。

①かつて私鉄総連は、伊東大会で採決をとって多くの反対意見を押し切り、全民労協加盟を決めた。当時の論議で「総連は、全民労協の中に入って中から変えていく」となった。いわゆる「基本構想」に対する二前提（門戸開放・自由な討議）四項目補強意見である。しかし、現実はあるところか逆になっている。昨年の春闘方針から「国民」が削除されている。今こそ、私鉄の伝統を生かし五五年以降の闘う春闘路線を守り、連合内で積極的に具体的な闘いに基づいた意見を述べ続ける事である。

②三月末春闘決戦構想は、ビッグビジネスユニオン主軸となり、中小・零細労組の取り残し、格差拡大が広がる。さらに、年度内に合理化まで「片づけられる」危惧もある。そして、行きつく先は三七年にも及ぶ、春闘路線解体の方向である。

③産別統一闘争強化は、毎年唱えられてきたが今一步進んだ結果が出せないでいる。昨年の九一秋闘をみると「産別統一どころか単組闘争」になっている。労協改訂という性格上、単組ごとの要求内容の相違もあり、労資合意したところから収拾とはいっても、二月八日に大手統一ストを構えながら早い労組で四日、遅いところでも七日朝までにス

トを倒している実状をどうみるか。七日、八日の真夜中に闘争委員会を開催し、激論を交している京成労組のあり方をどう考えるのか。総連の指導性として、残された労組を包みこんでいく「戦略的配慮」ができなかったのかどうか。この点の総括がないと、産別として一番まとまり力を発揮できるはずの春闘での強い戦術、統一闘争のこれ以上の発展の展望がみえてこないのではないか。

④私鉄でも週四〇時間労働制に向け取り組みがされている。すでに達成された労組もある。だがその多くは、合理化（変則勤務の導入・特別休暇の休日くり入れ）がらみのものである。K急行のように「人員を増やさないで時短を達成するプロジェクトチーム」の設置したものを、民鉄レベルが学びあっている。この点でも資本側の「統一闘争」が目立つ。組合が「時短検討委員会」を設置し、労資相方で時短の方法論を検討するというのは、資本の土俵で相撲をとるようなものである。労働者が納得いく時短なら「労資協調」も結構だが、資本主義はそんなに甘くない。労働者に有利な時短を達成するには「時短は聞いとるものである」という思想と、力の背景がなければダメである。その基本的認識をまず労組幹部が持たなくてはならないし、持たせる「下からの大衆行動」を構築しなければならぬと思う。

「民間左派」の誇りを運動に

以上、私の問題意識を書きつらねてきたが、「右も左も連合へなびく」ようにみえる一般的な風潮を打破するためには、私鉄総連の築き上げてきた「民間左派」の誇り、組合民主主義を大切にする労働運動の原則から、内部意見を強めることが大切だと思うからである。私鉄総連歌の『嵐も吹雪』の中には「われらが仲間二〇万…」と歌われているが、現在は約一六万人に減少している。その要因は、人減らし合理化によるものである。

連合路線がこのまゝいけば「管理春闘」どころか「管理労働運動」二一三年に一回の春闘論「春闘解体」という独占資本の一大戦略に組みこまれていくのは必至である。

労働運動の低迷のなかで、京成では「傍系・関連会社の組合結成化」の論議を進めている。組合民主主義に基づく下部からの意見を上部に反映させてきた。本部の運動方針の「鉄道の二四時間化体制」の文言も、大会で削除させた。「国労労働者に対する支援・連帯の決議」も行った。「終電延長反対」「九一秋闘での休日増に対する逆合理化反対」など反合の討論も深めている。不当労働行為と対決する岡電労組への激励・交流、雲仙の鳥原鉄道労組には、文化祭でのバザー売上金のカンパ等、身近な点からの活動を続けている。

いま職場では、田村総連委員長長の参議院選挙立候補のため、党員・協力党員・支持者カードの拡大が行われている。党員協でも「この際、田村委員長が出るからというだけでなく、本気になって党員の拡大をはじめ、社会党強化を職場から作りあげていこう」と意思統一を重ねている。田村選挙の五〇〇円（任意）カンパも、私達の心配をよそに組合員は協力してくれている。総連幹部も役員・活動家もここを見逃してはならないと思う。組合員は「シラケムード」だけでなく、幹部のしっかり闘う指導性を求めているのである。

昨秋行われた「組合員意識調査」では九五％の組合員が協力してくれた。その特徴点、

- ①今の生活での不満Ⅱ低賃金と税金で五〇％
- ②生活水準Ⅱ中の下と下で七四％
- ③希望が持てる世の中Ⅱ持てない七四％

- ④ 支持政党Ⅱ社会党四一%、支持なし四〇%
- ⑤ 京成労組の活動Ⅱある程度満足四三%、前回比一一%増
- ⑥ 合理化に対してⅡ反対五九%
- ⑦ ストについてⅡ不満な場合はストで八一%
- ⑧ 機関紙・職場新聞Ⅱ読んでいる八三%

「数字は正直」である。九二国民春闘では「高率スト権」を確立し、諸活動、交流、職場からの創意工夫した闘いを引出し「不満な場合はストライキ」を打つ態勢を強め、管理春闘（労働運動）Ⅱストなし連合路線の限界を大衆学習運動をつうじて明らかにし、春闘の再構築の第一歩にしていく決意である。
（私鉄京成 落合保）

資料2 兵庫県労働組合共闘会議第三回総会宣言

「闘争団」「過労死」を直視し、労働運動再生へ

まさしく歴史の変動期ともいべき状況の変化に満ちた一九九〇年代の幕開けとともに結成された県共闘は、全国に類例のない課題別共闘組織として、総評労働運動の継承発展をめざす取り組みを重ね、第三回総会を迎えました。

県共闘は何よりも、国鉄闘争の勝利をめざして奮闘してきました。国鉄闘争は一人国鉄労働者のみならず、日本の民主主義と労働者の権利を守るたたかいにとって、負けることの許されない課題です。国労と国労闘争団そしてたたかう国鉄労働者は歯を食いしばりながら、厳しい攻撃に耐えて、全国の支援共闘の仲間との共闘体制を強化しながら、反撃に移りつつあります。国鉄闘争は中労委をめぐる攻防のなかで、年度内解決に向けた正念場を迎えつつあります。県共闘は、JR各社に直ちに全ての不当労働行為をやめることを要求し、中労委が地労委命令に基づく早期解決を実現するよう要求します。県共闘はそのため、兵庫国鉄支援共闘の中軸組織として全力を尽くしてたたかい抜きます。

九二春闘は、数年ぶりの景気後退局面でたたかわれようとしています。マスコミばかりでなく日本生産性本部ですら、「不況先取り、好況後追い」と揶揄するほど不甲斐ない状況が続いています。この状況を打破できるのは、職場・地域から運動を繰り広げる『国民春闘の再構築』を置いてありません。県共闘は、兵庫県下で未組織労働者も含めた幅広い運動の強化のため全力を尽くしてたたかい抜きます。

「経済大国」ともてはやされる一方で、職場の労働者の権利破壊は益々進んでいるのが実態です。兵庫県下の争議組合・争議団のたたかいも、厳しい情勢のなかで繰り広げられています。県共闘は、全石油昭和シェル労組神戸支部やブックローン労組のたたかいをはじめ、県下の中小争議組合のたたかいの結集と勝利に向けて全力を尽くします。

また、「過労死」が社会的に注目されるほど、働きすぎによる健康破壊が日常化しています。県共闘は、最高裁の「日立製作所残業拒否解雇事件判決」に強く抗議するとともに、安心して働ける職場づくりのための運動強化に全力を尽くします。

今、労働運動は明らかに社会的な影響力を弱めつつあります。「経済大国日本」のなかでの「闘争団」や「過労死」の実態があります。県共闘はこのような実態から目を離すことなく、総評運動の継承・発展、労働運動の再生をめざして興奮することを宣言します。

地労委命令にもとづくことを再度確認

——国労第一六〇回中央委員会の報告——

国労第一六〇回拡大中央委員会は、二月七日、九時から国労会館ホールにおいて開催された。今回の中央委員会の焦点は、いうまでもなく「採用差別事件」を始めとする不当労働行為事件の全面解決に向け、当面する三月末の節目に向けた闘いをどう構築していくのかということにあった。さらに、中労委をめぐる様々な動きがある中で、国労自身の構えが再度問われる中央委員会でもあった。

中央委員会は、予想された通り、二月、三月闘争をどう闘うかに議論が集中した。その発言の大勢は「三月末」までにこだわらず「解決水準」を下げることなく、それをふまえ、「二月、三月闘争を強化していく」というものである。

中央委員会では、「解雇撤回、J・R復帰、不当労働行為の根絶、採用差別事件を始めとする不当労働行為事件の全面解決に向けた決議」を採択した。その内容は、昨年十二月二十五日に中労委が示した四項目の解決に向けての見解を受け、「……問題の決着をはかる為に解決の時期を中労委が明示したことに注視し、地労委命令に基づく解決を図ること以外にはないということ」を求めていくものである」としている。さらに、闘いの展開として、「解決案骨子として確認した地労委命令に基づく解決をめざし、三月末の重要な節目にむけて組織の総力を結集し、闘いを集中することを確認した。書記長集約もこの方向にそった集約となった。つまり、今回の中央委員会は、あくまでも「地労委命令」に基づく解決であって、それ以下ではないということを再度確認したのである。そうした意味では、国労の構え自体を内外に明らかにしたということである。

いずれにしても、「地労委命令に基づく解決」は、相手を追い込むことによつてのみ可能なのである。今後の我々の、下部末端に至るまでの構えと体制の確立が求められているのである。

持久戦を闘いうる組織体制の確立を

——国鉄闘争の現局面と任務——

「採用差別事件」をはじめとする国鉄闘争について、中労委をめぐる動きが、水面下での動きをも含めて活発化している。我々がこのことに関し、一日も早い解決を望むのは当然のことではあるが、他方では、これらの動きに対し、一抹の不安と危惧があることもまた確かである。それは、「解決」を急ぐあまり、その水準が引き下げられることにならないかということ、さらにはその解決の内容が、今日までの国鉄闘争の及ぼす影響があまりにも大きかったが故に、今後の日本労働運動の後退要因にならないかということ、そして何よりも、その「解決」がわが国労にとつて前進面となりうるのかどうか、ということである。それはただ単に表面的なことだけではない。敵の熾烈な攻撃はもちろんあるが、ある面では組織的には、量的面で「後退」してきた国労、なかんずく我々の組織的弱点が克服しきれぬのか否かということでもある。我々が再度、真の多数派を形成しようとするな

らば、このところは、けっしてさけては通ることのできない問題である。量的にも、質的にも、我々が多数派を形成するために、再度自己総括を徹底し、自らにとって国鉄闘争とは何かについて、問い直してみよう。まさに、一人一人の生き様が、そこには凝縮されているのである。そして、それだからこそ、「集約」はあいまいにしてはならないのである。今一步、我々が飛躍するために――。

十二・二五中労委会長談話をどう読むか

暮れもおしせまった昨年（一九九一年）十二月二十五日、中労委は次のような会長談話を発表した。その内容は、「①問題解決に向けて、早急に、かつ積極的な取組みを行う必要があり、中労委は一層の努力を傾注する。②そのために、労使に対して、問題解決に向けての案を示し合意形成を図る。③労使合意の目標を平成三年度末とする。④それまでに合意に至らない場合は、中労委は最終的な解決案を示して問題の決着をはかる」――というものである。これをどう見るかである。まず、労使の合意の目標を平成三年度末、すなわち一九九二年三月三十一日を目途として、「労使の合意」に至らない場合は、中労委は最終的な解決案を示す――つまり、「命令」ではなく事実上の「仲裁々定」的なものを出すということである。そして、この「解決案」の中身がどのようなものになるかは、想像するに難くない。中労委は「命令」を出さなくても、「国鉄闘争」を「収拾」できるとふんでいるのであるから、その内容は、けっして労働側にとって有利なものが出るとは考えにくい。中労委は、現時点では、「労使の力関係」を、「その程度のもの」と分析しているのである。

次に、中労委のこの間の動きであるが、それは、「資本主義」を擁護すべき「国家機関の一部」としての機能しか果たしていないということである。それは、この間、地労委命令があれだけ出されたにもかかわらず動こうとしない中労委の無責任（？）――否、きわめて「階級的」な構え、対応を見れば明らかである。そうであるならば我々は、中労委に対して多大な期待をいだくことはきわめて危険であると言わざるを得ない。要は、「中労委」をめぐる攻防もまた階級闘争であり、それは「力関係」によって決するということである。第三に、しかし、「中労委」がこれらの動きを示したということ自体は、彼らが動かざるを得なかったということでもある。すなわち、この間の国鉄闘争の拡がりがある状況をつくり出したということである。これは前に述べたことと一見矛盾するようない方かもしれないがそうではない。「中労委」が、国鉄闘争が長期化する場合の体制側に与える影響の大きさに懸念をもってきていることもまた確かなのである。「資本主義」として、けっして磐石ではない。

第四に、「中労委」の狙いは、我々の側に「判断」をさせ、「収拾」させるということである。そのために、表面的には思わせぶりの発言をくり返し、水面下では、社会党など様々なたつてを使って意識的に情報を流し、一定の時期に「判断」を迫るということであろう。もちろん、最終局面で「判断」すること自体を否定するものではないが、我々が先走つて「判断」することはきわめて危険である。そうではなく、あくまでも中労委に「判断」させるのである。我々は、当面、じっくりと、あらゆる場面をも想定し、自らの主体の側の体制固めに全力をあげることである。

「時期」を急がず、本格的に長期に闘い抜く体制確立を

当面する我々の闘いと今後の課題についてである。まず、我々の構えについてである。我々の基本的構えとしては「いつまでかではなく、いかなる内容で解決するかが重要」「短期に解決しようとするなら長期に構えるべき」「本格的に長期闘争を闘うという構えがないと相手は譲歩しない」ということである。国鉄闘争が人間としての尊厳と、労働者の基本的人権を守る闘いであり、国家権力との闘いであるが故に、そう簡単に決着するとは思われないし、また我々がそのことをあいまいにしたまま決着することはできないであろう。そうであるならば、我々は「時期」を急ぐのではなく、本格的に長期に闘い抜く構えと体制を確立していくことが今、重要であろう。

次に「長期闘争」に向けた体制確立についてである。

まず現状、第一に闘争団についてである。様々な試行錯誤と経験を積み重ね、アンパランスはあるが、各闘争団とも数年前と比べると、数段と体制が整備、確立されてきている。しかし生活面での安定はまだ不十分である。「自活体制」を今一歩強固なものにしていくために、何が必要か、何をしていくかである。

第二に、JR内のわが戦線についてである。様々な闘い、運動を経て、一定のまとまりができつつあるが、大衆性という意味では不十分である。組合員ばかりではなく、下部末端にまで至る職場の全労働者を結集しうる具体的な運動をどうつくっていくかが課題である。机上の不毛な論争は、具体的運動を通ずる中で、おのずと淘汰されていくのである。JR総連の分裂と鉄産労の解体（三月といわれている）という情勢の中で、我々の運動が大衆性をもちうれば、一気に量的な拡大へと発展しうることもまた可能なのである。

第三に、出向連についてである。「出向」についての様々な論議は別として、出向先での労働条件の改善など様々な闘いは、関連労働者に与える影響がきわめて大きかったことも事実である。ここをどうJR労働者の労働条件改善闘争と結びつけていくか、である。「出向」の実態と、その実態に基づく「闘い」を、どうJR職場の労働者の中に、目的意識的に反映させていくかということである。

数年前と比較すると、我々の体制は安定度を強めてきている。問題は、それらの運動、戦線を糾合し方向をさし示すべく「統一指令部」の存在が、きわめて弱いといわざるをえないということである。

今こそ全国単一組織としての真価が問われるきわめて重要な時期である。そうした時に、旧態依然のしがらみの中にどっぷりつかり、不団結要素を積極的に除去し克服しようとして、ないならば、職場組合員がますます離れていくのは自明の理である。機関運動にとつて、「スジを通す」というのは、機関へと大衆を集中させ、闘いをより大衆的なものにしていくうえで重要なのである。

組織拡大に全力を

長期闘争に向けた体制の確立の要となりうるのは、JR本隊に働く労働者である。その労働者をどう組織的にうち固めていくのか、ということである。それはまず何よりも、JR職場の劣悪な労働条件改善の闘いに全力をあげることである。職場反合闘争の再強化である。職場実態調査、職場労働者の要求のすいあげ、ていねいな議論の積み重ね、そし

て、目に見える運動の展開である。それらを通ずる中から、職場労働者と指導部の信頼関係を強固なものとし、組合機関へと全労働者の視点を集中させていくことである。さらに、国労組織の拡大である。JR総連がゆれ、鉄産労が解体という現状の中で、我々の今現在の最大の課題は何と見ても組織拡大である。とりわけ鉄産労はうき足だち、もはや求心力を失いつつあると見ることが出来る。ただし、そのままの状態では、会社側組合へと組織されてしまうことも確かである。我々は今の時期に、組織拡大に向け、全支部、全地方的な動きをつくっていかねばならない。具体的な拡大数、集中期間、集中地区(分会)の設定を早急に行い、まずは動き始めることである。

我々が克服すべき組織的課題

国鉄闘争を通ずる中で、我々が克服しなければならぬ組織的課題についてである。

第一に、企業意識、企業主義の克服である。これは修善寺大会以降、幾度となく、繰り返し言われてきたことである。国労の弱点がまた、ここにあることも周知の通りである。しかし、はたして現状はどうか。きわめて不十分である。この間の闘いの組立て、体制自体が、大「国労」時代の域を出ていないのである。それは上部のみではない。我々自身がそうだとすることである。我々の現状の意識が、相も変わらぬままに、企業内にとどまっているということの反映でもある。(エリア、地本を問わず)企業内のみで力関係で物事を判断し、すすめようとするならば、我々は重大な過ちをおかすであろう。国鉄闘争は、もはやその時点にとどまることはできないのである。まさに、国鉄闘争は、全労働者、勤労国民の未来を背負った「階級闘争」としてあるのである。そうした意味では、企業意識、企業主義を我々が意識的に払拭し、総体の流れの中で、大局的に物事を見て判断し、運動を押し進めていくことが求められているのである。

第二に、我々の運動にもっと大衆性をもたせるということである。これは第一の課題とも通ずるところがある。もし、我々の運動が、組合員・大衆から違和感をもって受けとめられているとすれば、それは我々が大衆から遊離しているということである。「飲み会」でもなんでもいから大衆との接点を、目的意識的に、なるべく多くつくっていくことである。

第三に、我々の思想性(理論)をもっと高めていくことである。とりわけ、マルクス・レーニン主義と社会主義に対する攻撃が激化していく中で、我々労働者が、どう社会、政治、経済の動きを分析するかという——物の見方、考え方の基本をキチンとしていくことは、ますます重要となってきている。マルクス・レーニン等の古典の学習を中心に、我々が理論武装し、我々の闘いに確固たる確信をもたせることである。

職場から総力戦に向けた準備を!!

国鉄闘争は、総体の階級情勢に与える影響がきわめて大きいだけに、あいまいなままに「集約」することはできない。これは敵の側と同様である。それだからこそ、「中労委」の場だけではなく、あらゆるところで激しい攻防が展開されているのである。最終的には力関係であり、我々の側が、敵よりも一日でも長く闘い続けられる構えと体制を持続しうるかである。あせることはないが、しかし、総力戦を展開すべき時は総力戦を展開する判断力と集中力、そしてその体制が今求められているのである。これは、中央から末端組織の分会に至るまでである。

◇ 読者からのおたより ◇

職場は変わったが 毎号適切な記事を読んでいます。私も職場が変わり以前と同じような活動ができなくなっていますが、時間をつくりながらコーヒーを仲間と飲み、人間関係づくりをしています。また、元の職場の仲間とも二ヶ月に一回ほど会い、日常問題等の話をし、酒を飲んだりしています。住所も変わりました。

(千葉・T)

職場、地域は違うゾ 左記の方に拡大しましたのでお送りください。率直いって、現下の社会党、労働運動の右傾化の情勢についてアセリやら動揺まで、複雑な心境です。しかし中央幹部の思惑とは裏腹に、地域の労働者大衆は反動にたいする怒りと不安の気持ちも強くなってきているのです。PKO阻止集会をやるという意気込みにそれを感じました。鹿児島で北海道の海の幸を味わいながら、仲間とともに党強化に向けた話し合いをしているところですよ。

(鹿児島・A)

問題意識に敬意 第四九四号拝受しました。本号も力作でした。近江谷論文、石井さんの記事には少しづつ異論はありますが、そんなことは小さなこと。肝心なのは貴誌の問題意識の確かさです。

(東京・T)

また帯広へ 昨年は帯広・十勝の地へ激励に来ていただきありがとうございました。全国には多くの仲間がいる、そのスクラム組んで前進あるのみとがんばっています。帯広闘争団員の明るさを本物の明るさに変えるためにも、これからですよネ。「労働者の首を切ると、ヒドイめにあうぞ!!」と敵に思い知らせるまでがんばります。

(帯広・K)

再び血を流すポンプに 私達の運動がいつたような意味があるのかよく分りませんが、ともかくやり続けていこうと思います。わが高教組が本来の労働運動の路線をとりもどすまでやるしかないと思っています。また、今一つきめ細かに活動家を育てる党派的運動が必要なのですが、筑豊では今いち力不足でSYもまなぶも活動を停止してしまっています。わずかな協会の会合が私達の意識を何かと維持させるものとなっています。人間解放の視点で純粋な質がないとシラケの拡大は防げないように思います。腐りきった運動の中に血を再び流すポンプになりたいと思っただけはあります。

(福岡・Y)

国際人権フォーラム開催 昨年十二月四日、北星短大において「国際人権フォーラム」採用差別事件の解決を求めて」と題したとりくみが行われました。このとりくみは稚内共闘会議と連帯する会を中心に実行委員会とし、木村謙二北星短大長に呼びかけ人として賛同いただき、東京でのメディア国際交流で来日し、その後国労闘争団との交流をつづけていたアメリカのジョン・リッシュさん(アメリカ全運輸労働組合ノースダコタ州政策局長)とキャシー・スコットさん(ペーパーTV編集委員)の二人の仲間を稚内に迎えたものです。ジョンさんはスライドを使いながらアメリカにおける鉄道労働者の状況を報告。「アメリカ全体では一六%の労働者組織率だが、鉄道労働者は九〇%を組織している。スト権は保障されているがストライキを打てばすぐに会社側は安い賃金で働く別な人を雇い入れるためストのたびに失業へと追い込まれる状況がつけられている。意図的に賃金カットや福祉カットなどを組合に提示し、ストを打たせて失業に追い込むことが行なわれている。そのため、スト中に会社が別な人を雇うことを禁止する法律制定を求め闘っている。これは下院では通過したが、上院でブッシュがNOノノといって保留となっている。現在、政府・会社は二万人削減を合意し進めようとしている。日米の労働者が手をつなぎ合って連帯して闘っていきたい」と話した。この集会には共闘会議の仲間や北星短大の先生、学生の方々と七〇名をこえる仲間が集まりました。

(稚内共闘会議 ニュース二五号)